

広報

KATSURAGI  
Public Relations

# かつらぎ





- 3 町からのお知らせ
- 4 かつらぎ町×デジタル庁
- 6 町からのお知らせ
- 12 NEWS & TOPICS
- 14 町からのお知らせ
- 19 暮らしの情報 | INFO
- 20 相談窓口
- 21 図書館だより
- 22 子育て・保健カレンダー
- 24 こんにちは赤ちゃん など



### COVER

////表紙の写真////

かつらぎ公園で撮影。

＝広報の表紙写真（イラスト）を募集します＝  
町内で撮影した写真を募集します。応募方法などは町ホームページ、またはお問い合わせください。  
【5月号締切令和5年4月10日(月)】  
問い合わせ 企画公室秘書広報係（内線2008）



### 町長メッセージ 町民のみなさまへ

記録的な大雪を降らせた冬も終わり、ようやく桜の季節を迎えました。昔は4月の入学式の頃に桜が満開となるのが当たり前でしたが、地球温暖化の影響もあり3月下旬に桜が満開になることも不思議ではなくなりました。

春は「出会いと別れの季節」といわれますが、例年、3月と4月には多くの方々が転居します。進学や就職などで住み慣れた場所を離れ、新天地での生活に入っていきます。

2月末における本町の人口増減のうち、社会増減（転入と転出の差）においては、プラス4人になっています。内訳でいいますと、19歳以下がマイナス10人、20歳から39歳がプラス8人、40歳から59歳がプラス14人、60歳から79歳がプラス4人、80歳以上がマイナス12人となっております。また生産活動を支える中心となる15歳から64歳の「生産年齢人口」で見ると、社会増減でプラス17人、死亡でマイナス14人となっております。生産活動の中核をなす人口層がプラスとなっています。

日本の生産年齢人口は平成7年をピークに減り続けていることからすれば、現時点のかつらぎ町の「生産年齢人口」の増加は奇跡的といえます。社会増減がプラスの年がいつだったか調べてみると、昭和42年度にプラス6人となって以来、ずっとマイナス街道を走ってきたことが分かりました。実に55年に渡り社会増減でマイナスを続けてきた訳です。

一方、自然増減では今年度4月以降の出生数は2月末で61人に留まっており、年度末では70人を下回る過去最低となる見込みです。

また死亡数は2月末で265人となっており、自然増減では204人のマイナスという状況です。

本町は、ある程度人口減少に歯止めがかかってきているものの、出生数は減少の一途をたどっています。今後は、全国的に大きな課題となっている「未婚化」対策にも向き合っていかなければならないと考えており、若者世代が安心して結婚でき、家庭を営める社会を作ることが急務であると思います。  
かつらぎ町長 中阪 雅則

4月1日～

## ● 新型コロナウイルス感染症 窓口変更



5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されます。それに伴い、役場内に設置の新型コロナウイルス感染症に関する窓口を変更します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	変更前(～3月31日まで)	変更後(4月1日～)
新型コロナウイルス感染症 総合窓口	役場本庁舎 2階 (A会議室)	各担当課室
新型コロナワクチン 接種相談窓口	役場本庁舎 2階 (B会議室)	保健福祉センター 2階 (健康推進課衛生係)

### ● 新型コロナウイルス感染症総合窓口

総合窓口は3月31日をもって閉鎖し、4月1日以降は各担当課室にて行います。  
相談内容 各種給付金の申請・相談や問い合わせなど

### ● 新型コロナワクチン接種相談窓口

4月1日から相談窓口を健康推進課衛生係に移転します。連絡先の変更はありません。  
相談内容 ワクチン接種に関すること(接種券や接種証明書の発行、接種相談など)  
時間 (平日) 午前9時～午後5時  
問い合わせ ☎22-2777 FAX22-2778

## ● 子どものおむつ用ごみ袋を無料支給

子育て支援の一環として、3歳未満の子どものいる世帯に、可燃性ごみ袋(小)を無料で支給します。

受取開始 4月20日(木)～

受取場所 役場本庁舎1階 環境課

対象 令和2年4月2日以降に生まれた乳幼児の保護者



### 支給方法など

対象	支給枚数	支給方法
令和2年4月2日から 令和5年3月31日までに 生まれた乳幼児の保護者	令和5年4月2日から3歳 の誕生日を迎える月までの 月数×10枚	環境課で支給 ※対象者には別途通知
令和5年4月1日以降に 生まれた乳幼児の保護者	370枚 または、転入届出日から3 歳の誕生日を迎える月まで の月数×10枚	出生届または転入届提出時 に支給

問い合わせ 環境課住民環境係 (内線2230・2231)



かつらぎ町長  
中阪 雅則

# かつらぎ町 × デジタル庁

中阪町長が  
デジタル庁 河野大臣に聞く



デジタル大臣  
河野 太郎

## 「マイナンバーカードのセキュリティって大丈夫なの?」



**Q** マイナンバーカードを取得しない理由として、「個人情報の漏えいが心配」ということがあげられます。河野大臣はどう思われますか?

**A** マイナンバーカードは大切な情報を守るために、複数のセキュリティ対策が取られています。こうした不安を解消するために、私たちも丁寧に説明していかなければなりません。



**Q** そもそもマイナンバーは人に見られても大丈夫なのですか?

**A** 大丈夫です。マイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用したりすることはできません。マイナンバーを使う手続きでは、顔写真で本人認証することが義務化されています。



**Q** マイナンバーカードを落とすと、ICチップに入っている大事な情報が流出する可能性がありますか?

**A** そもそもマイナンバーカードのICチップには、税や年金、医療などの大事な個人情報は入っていません。なので、落としたマイナンバーカードを悪用されて、税や年金、医療などの個人情報が引き出されることはありません。ただし、カードの暗証番号は絶対に他人に教えないでください。



**Q** マイナンバーカードから、マイナンバーにひも付けられた自分の個人情報が流出する恐れはないですか?

**A** ありません。マイナンバー制度は、あなたの情報を1か所で集中管理するシステムではありません。それぞれの行政庁が、それぞれの業務に必要な情報を分散して管理、運用しています。



マイナンバーカードを持つことで、行政の効率化ができて皆さまの利便性も向上します。かつらぎ町の皆さま、ぜひマイナンバーカードの申請をしてください。





人口に対する申請割合

かつらぎ町 3/5時点

75.8%

全国 3/5時点

82.9%

## マイナンバーカードをお持ちの方 「住民票・印鑑証明書」 のコンビニ交付

住民票や印鑑証明書は、身近なコンビニエンスストアなどで、夜間や休日に取得できます。

### 取得できる証明書

- ・住民票の写し…本人および同一世帯員
  - ・印鑑登録証明書…本人（印鑑登録している方）
- ※コンビニ交付の際、印鑑登録証の提示は必要ありません。

交付手数料 1通200円

### 利用できる時間

午前6時30分～午後11時（システムメンテナンス時を除く）

利用できる店舗 全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機（キオスク端末）設置店舗

**必要なもの** マイナンバーカード  
※利用の際、数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）の入力が必要です。暗証番号を3回連続で間違えるとロックがかかり、コンビニ交付を利用できません。ロック解除・暗証番号の再設定は、住民係へお越しくください。

## 申請がまだの方 マイナンバーカードの 申請をしませんか

4月から、町内の郵便局4局で、マイナンバーカードの申請ができます。

公的な身分証明書であり、健康保険証としても利用できるマイナンバーカード。まだお持ちでない方や、ご自身で申請が難しい方は、身近な郵便局でマイナンバーカードを申請しませんか。

**対象郵便局**

- ・かつらぎ浜田郵便局
- ・かつらぎ笠田郵便局
- ・かつらぎ大谷郵便局
- ・妙寺郵便局

※健康保険証としての利用は、マ

町内郵便局で申請受付開始

イナポータル<sup>※</sup>やセブン銀行のATMで別途申し込みが必要です。  
※マイナポータルとは、マイナンバーカードを使った行政の手続きやお知らせの確認ができるオンラインサイト。<https://myna.go.jp>

**教えて！マイナンバーカードの申請から受取まで**

**マイナンバーカードの申請**  
申請書をお持ちの方は、郵送やパソコン、スマートフォンで簡単に申請できます。ご自身で申請が難しい方、もしくは申請書無くしてしまっただ方は、住民係または対象郵便局までお越しくください。

### マイナンバーカードの受取

申請してから約1カ月後、自宅に交付通知の封書が届きます。事前予約の上、必ず申請者本人が受け取りに来てください。窓口の専用端末で電子証明書の暗証番号を設定し、カードを交付します。

### 時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

休日 毎月第2・4日曜の午前9時～午後1時

場所 住民福祉課住民係

### 持ち物

①交付通知はがき

②マイナンバー通知カード・住基カード（いずれもお持ちの方）

③本人確認書類※アの書類を1点、アがない場合はイを2点。

ア・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなど

イ・健康保険証、医療受給者証、介護保険証、年金手帳・証書、預金通帳、学生証、社員証など  
※「氏名+住所」が記載されている必要があります。

問い合わせ 住民福祉課住民係  
(内線2065)

## 令和5年度当初予算概要

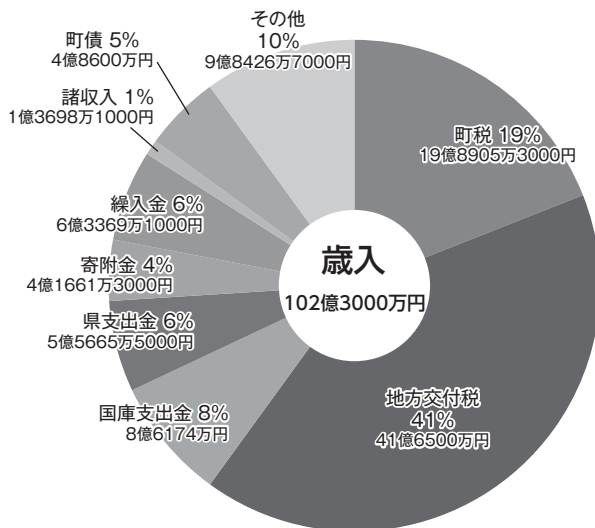
一般会計予算 102億3000万円 [前年度比] ▲2億5600万円 (▲2.4%)

令和5年度当初予算は、一般会計と6特別会計、水道事業会計、下水道事業会計をあわせた総額が177億9404万1000円で、前年度と比べて0.6%増加しました。

予算編成においては、第4次かつらぎ町長期総合計画及びそのアクションプランに

基づき、希望の持てる未来のかつらぎ町を実現するために、事業の選択と集中という観点から、①防災・減災対策、②子育てしやすいまちづくり、③産業・観光・移住定住対策、④福祉と健康のまちづくりを重点項目として予算編成を行いました。

### 一般会計 歳入



#### 前年度比

町税	2.3%	繰入金	6.1%
地方交付税	▲0.6%	諸収入	19.6%
国庫支出金	2.2%	町債	▲40.3%
県支出金	▲10.8%	その他	1.8%
寄附金	6.8%		

歳入のうち町税では、固定資産税やたばこ税の増加により、4563万8000円増加しています。

国が公表した地方財政計画における減少率により地方交付税が2700万円減少しました。また、建設事業が減少したため、町債が3億2840万円減少しています。

財政調整基金の繰入額については、2億8000万円を計上し、前年度から8000万円の増加となっています。

#### 地方消費税交付金(社会保障財源分)の使用目的

地方消費税の引き上げによる増収分(2億3460万円)については、すべて社会保障施策の財源として活用するものとされており、令和5年度はこども園運営費の財源として活用します。

### 町税について

個人町民税	5億9332万円
法人町民税	8922万3000円
固定資産税	9億9300万6000円
軽自動車税	8235万6000円
町たばこ税	1億2425万8000円
都市計画税	9853万7000円
入湯税	835万3000円

#### ● 町民一人当たりの町税負担金

個人町民税	37,386円
固定資産税	62,571円
軽自動車税	5,189円
町たばこ税	7,830円
都市計画税	6,209円

※1月末現在の住民基本台帳人口15,870人によります。



特別会計・企業会計 予算額

会計名		令和5年度	令和4年度	伸び率
一般会計		102億3000万円	104億8600万円	▲ 2.4%
特別会計	シビックセンター	1億7613万8000円	6987万円	152.1%
	国民健康保険事業	24億3519万円	24億8209万6000円	▲ 1.9%
	天野診療所事業	652万4000円	936万7000円	▲ 30.4%
	後期高齢者医療事業	5億9488万4000円	5億8058万3000円	2.5%
	介護保険事業	26億9809万7000円	26億8716万3000円	0.4%
	花園地域交流推進施設運営事業	8647万3000円	8677万円	▲ 0.3%
水道事業会計		6億9828万1000円	6億7401万円	4.3%
下水道事業会計		8億6845万4000円	8億2745万9000円	5.0%
総合計		177億9404万1000円	179億331万8000円	▲ 0.6%

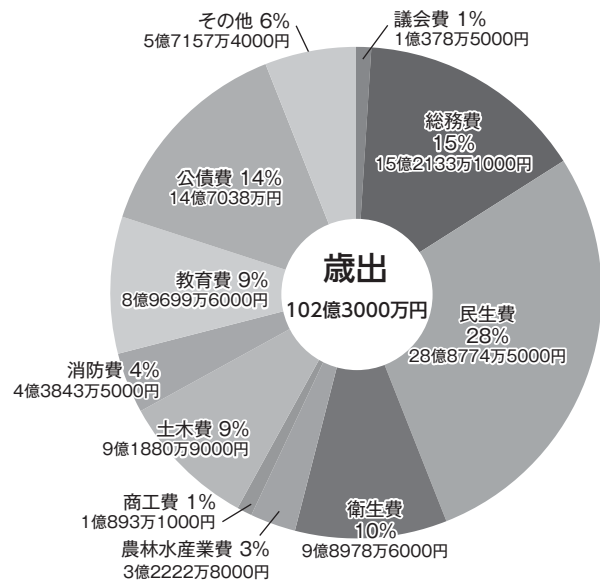
一般会計

歳出

歳出では、下志賀地区飲料水供給施設の整備やかつらぎ斎場の改修に係る事業費の増加により、衛生費が2億943万円増加しました。また、文化財拠点施設の整備費や給食材料費、スクールバスの購入費が増加したことで、教育費が9370万5000円増加しました。

一方で、国城寮の建替に係る事業費の減少により、民生費が4億2459万2000円、志賀地域交流センター整備事業の完了により、総務費で1億4585万7000円減少しています。町税やふるさとかつらぎ寄附金など、歳入の増額により、収支の均衡を取り戻しつつありますが、質の高い行政運営を行うため、事業の見直しを実施し、選択と集中の観点から施策の重点化を図ります。

限られた財源の中で最大の効果を発揮し、希望の持てる未来のかつらぎ町の実現に努めます。



前年度比

議会費	6.5%	土木費	▲3.3%
総務費	▲8.7%	消防費	7.3%
民生費	▲12.8%	教育費	11.7%
衛生費	26.8%	公債費	0.7%
農林水産業費	▲7.8%	その他	3.7%
商工費	2.5%		

● サービスに係る町民一人当たりの費用

議会費	議会運営・議員報酬など	6,540円	商工費	商工・観光振興など	6,864円
総務費	自治振興・選挙・統計など	95,862円	土木費	道路・公園の整備など	57,896円
民生費	福祉・医療など	181,963円	消防費	消防・救急など	27,627円
衛生費	保健・ごみ・し尿処理など	62,368円	教育費	小中学校・生涯教育など	56,521円
農林水産業費	農林業振興など	20,304円	公債費	借入金の返済	92,652円

※1月末現在の住民基本台帳人口15,870人によります。

令和5年度

## まちのお金の使いみち (主な事業)

かつらぎ町では  
生まれてから高校卒業まで  
**「保育・給食・医療」を無償化**  
切れ目のない子育て支援を行います。

## ●令和5年度の目玉施策

## 保育料無償化による子育て支援事業

1,936万円 ※当初と補正予算を含みます。

町に住民登録がある0～2歳の保育料（こども園などの利用者負担額）を無償化します。現在、第1子・第2子の保育料は、所得要件などを満たした世帯のみ国県の助成で無償となっています。国県の助成対象外となる0～2歳の保育料を町独自施策により無償とします。  
※町外の施設を利用の方は、教育総務課子育て係（内線3008）までお問い合わせください。



## | 教育・子育て

## 出産・子育て応援事業

1,354万円

全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入などの負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。子育て世帯に対する「経済的支援」は、国補助対象の5万円に、町独自で5万円を上乗せして支給します。

ドローンを活用したプログラミング教育推進事業  
403万円

各学校3人に1台程度の割合で教育用ドローンを整備し、操縦体験やプログラミング出前授業を実施するとともに学習成果を発表する大会を実施します。ドローンを活用したプログラミング体験により、これからの時代に求められる児童生徒の論理的思考力や創造性、問題解決能力を育成することを目指します。

総合文化会館（あじさいホール）改修事業  
1億816万円

総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により故障または故障の恐れがある設備の改修を行います。（令和5～8年度の4年間）令和5年度は、中央監視盤や大ホール電動式移動観覧席機器、舞台吊物機構電動巻上機の更新などを行います。

## かつらぎ町公民館活動推進事業 4,031万円

住民の自治能力向上を図り、地域づくりの拠点とするため、天野、志賀および新城公民館をそれぞれの地域交流センター内に設置します。現在、天野公民館は天野・志賀・新城の3地区を対象に活動しています。



健康・福祉

いきいきサロン事業	442万円
<p>地域で生活している高齢者などが仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加促進の拠点となるサロンに対して補助などを行います。令和5年度から、年齢制限をなくし、従来の高齢者サロンだけでなく、同様の事業を行う団体なども対象とします。</p>	

かつらぎ西部公園整備事業	1億4,698万円
<p>かつらぎ西部公園に、新たに遊歩道・多目的スペース・芝生広場などを備えた「北側多目的広場」を整備します。町民の世代間交流の促進、体力づくりの推進、健康の増進などを目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。</p>	

まちづくり

メディア戦略推進事業	660万円
<p>町の魅力を町外・県外にPRするため、専門性に優れたアドバイザーを置きます。新聞・雑誌などの紙媒体や、SNSなどを効果的に活用した新しいメディア戦略を展開し、関係人口の増加を図ります。</p>	

地域優良賃貸住宅整備事業	385万円
<p>子育て世帯などを対象とした地域優良賃貸住宅を、民間資金を活用したPFI事業として整備します。令和5年度は、PFI手法の検討や実施方針の策定など導入までの業務を実施します。</p>	

令和5年度予算や事業をもっと知りたい方

令和5年度

● かつらぎ町行政懇談会

4～5月に、町内各地区で行政懇談会を開催します。お住まいの地域を問わず自由に参加できます。ご都合の良い日程に、ぜひご参加ください。

内容 ・令和5年度予算の概要  
 ・重点施策 など

時間 午後7時～8時30分

日程	会場
4月24日(月)	天野地域交流センター
4月25日(火)	花園集会所
4月27日(木)	新城地域交流センター
4月28日(金)	四邑公民館

※他の地域は5月に開催します。

問い合わせ

企画公室政策調整係 (内線2010)

マイナンバーカード交付事業	895万円
<p>マイナンバーカードの普及促進に向けて、会計年度任用職員を増員し、施設や町内会などで出張サポートをします。また、町内郵便局4局(大谷・妙寺・笠田・渋田)にマイナンバーカードの申請支援業務を委託します。</p>	

文化財拠点施設(埋蔵文化財センター)整備事業	1,516万円
<p>文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設を設置します。令和5年度は、文化財拠点施設が町民にとって真に学習の拠点となるよう、町民や専門家で構成する準備委員会を立ち上げ、第三者の意見を反映した設計を行います。</p>	

かつらぎ斎場改修事業	4,225万円
<p>かつらぎ斎場の大規模改修を行います。(防水工事、内装の改修および駐車場の区画線整備など)昭和57年から業務を開始した本棟と、平成13年に増築した休憩棟は老朽化しており修繕などが必要です。</p>	

4月1日～

## ● 産後ケア事業を開始

出産後、家族などから十分な支援が受けられず、体調や育児に不安のある方が、安心して子育てができるように、助産師などの専門職がサポートします。病院などに数日宿泊する①宿泊型や、助産院などへ通う②デイサービス型(通所)、助産師が自宅などに訪問する③アウトリーチ型があります。

**対象** 町の住民であり、産後1年以内の産婦および乳児で、次の全てに該当する方。

- ①家族などから十分な家事や育児の支援が受けられない方
  - ②体調不良や育児不安のある方
- ※産婦および乳児に医療行為の必要がある方は対象となりません。

産後の  
女性の心と体を  
支えます休養  
リフレッシュお母さん  
のケア育児  
相談授乳  
沐浴指導赤ちゃん  
のケア

## 種類

	①宿泊型	②デイサービス型(通所)	③アウトリーチ型(訪問)
<b>利用料金 (自己負担額)</b>	課税世帯 6,000円/泊 非課税世帯 3,000円/泊 生活保護世帯 0円/泊	無料	無料
<b>助成額</b>	課税世帯 2,500円/泊(上限5回) 非課税世帯 3,000円/泊(上限5回)		
<b>利用回数</b>	7回(7泊8日)まで	10回まで	15回まで
<b>協力医療 機関など</b>	・橋本市民病院 ・奥村マタニティクリニック ・なぎ助産院	・なぎ助産院 ・個人助産師(町と契約 している助産師)	・なぎ助産院 ・個人助産師(町と契約 している助産師)

## 内容

- ・乳房管理・トラブルケア・授乳指導
- ・沐浴、赤ちゃんのお世話の仕方や様子の見方のアドバイス
- ・お母さん(産婦)の心身のケアについての指導・相談

**利用方法** 利用を希望する方は、健康推進課衛生係へご相談ください。  
※利用の適否については審査があります。

**利用料** ①宿泊型の利用料は、直接医療機関や助産院へお支払いください。助成は、利用後の申請による償還払い(払い戻し)となります。



**問い合わせ** 健康推進課衛生係(内線2059・2054)



## ● 令和5年度各種がん検診 受診券の送付

4月21日(金)までに、各種がん検診の受診券を世帯ごとに送付します。令和5年度の受診券は『オレンジ色』です。

集団検診の申込期限 5月31日(水)  
医療機関での受診期限 令和6年2月29日(木)

受診券1枚に、胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺の各検診受診券が含まれており、受診できない項目には『※』の記載があります。受診する際は、切り取って医療機関または集団検診会場へお持ちください。

検診の詳細・実施医療機関・集団検診の日程は、受診券に同封している案内文をご覧ください。  
問い合わせ 健康推進課衛生係  
(内線2053)

## ● 町営住宅入居に伴う保証人制度の廃止

4月1日以降、新たに町営住宅に入居する場合は、保証人ではなく緊急連絡人2人の連署を求めることとなります。

これまで町営住宅入居手続きの際には、保証人の連署する請書を提出する必要がありました。しかし、単身高齢者などの増加を踏まえ「保証人を確保できないために町営住宅に入居できない」という

事態を防ぐため、保証人制度を廃止します。

また、現に保証人を確保している方で、保証人が亡くなった場合なども緊急連絡人に変更することが可能となります。  
※桜ヶ丘定住促進住宅と高田コミュニティ住宅は除きます。  
問い合わせ 管財情報課住宅係  
(内線2085)

## ● 令和5年度介護保険料納入通知 (仮算定)

令和5年度の介護保険料納入通知書(仮算定)は、4月中旬に送付します。必ず期限内に納付をしてください。

なお、令和4年度から継続して年金天引き(特別徴収)の方には、通知書を送付しません。

### 納入通知書を送付する方

- ・納付書または口座振替による納付の方(普通徴収)
- ・4月から年金天引きが開始の方(特別徴収)

### 納入通知書を送付しない方

- ・令和4年度から継続して年金天引き(特別徴収)

4月・6月・8月の保険料額は、原則その年の2月の保険料額と同額となるため、送付しません。保険料額は、令和4年7月の納入通知書をご覧ください。10月以降の保険料額は、7月の本算定後に通知します。

### 介護保険料仮算定について

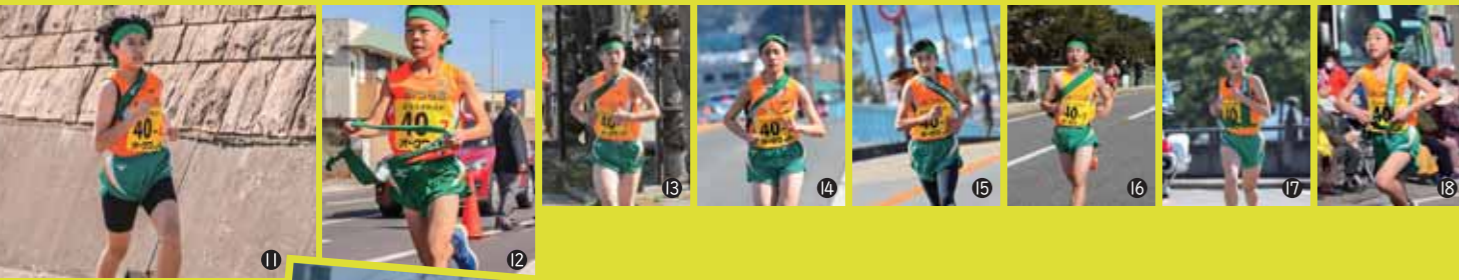
令和5年度介護保険料は、算定基礎となる令和5年度市町村民税課税の有無などが未決定のため、令和4年度の課税決定を基に仮算定した額となります。課税決定後の7月に、本算定した介護保険料決定額をあらためて通知します。

### 普通徴収の納期および特別徴収月

		普通徴収 (納付書・口座振替)		特別徴収 (年金天引き)	
仮算定	第1期	5/1(月)		仮徴収	4月
	第2期	6/30(金)			6月
本算定	第3期	8/31(木)		本徴収	8月
	第4期	10/31(火)			10月
	第5期	12/28(木)			12月
	第6期	令和6年2/29(木)			2月
偶数月の年金支給日					

問い合わせ 健康推進課介護保険係 (内線2051)





11 平原さん 12 石原さん 13 吉田さん 14 眞田さん  
15 濱中さん 16 雪谷さん 17 西平さん 18 山本さん  
19 松下さん 20 坂井さん



1 木村さん 2 田村希愛さん 3 田中華乃さん  
4 上林さん 5 田中菜乃さん 6 櫻本さん 7 森本竜生さん  
8 森本凌生さん 9 西浦さん 10 田村海斗さん

- かつらぎ町選手団 (敬称略)**  
 団長 中阪 雅則  
 監督 清水 大幹 (妙寺小教諭)  
 コーチ 北山 大輔 (妙寺中教諭)  
 // 西部 晃司 (笠田中教諭)  
 // 森田 充暁 (笠田小教諭)  
 // 楠本 龍三 (大谷小教諭)  
 // 高木 一 (渋田小教諭)
- 代表チーム**  
 1区 木村 光寿 (古佐田丘中3年)  
 2区 田村 希愛 (妙寺中1年)  
 3区 田中 華乃 (妙寺小5年)  
 4区 田中 菜乃 (妙寺中1年)  
 5区 櫻本 貴裕 (古佐田丘中3年)  
 6区 上林あおば (妙寺小5年)  
 7区 森本 竜生 (大谷小6年)  
 8区 西浦ひなた (笠田中2年)  
 9区 森本 凌生 (大谷小6年)  
 10区 田村 海斗 (妙寺中3年)

- オープンチーム**  
 1区 吉田 彪牙 (妙寺中2年)  
 2区 眞田 涼花 (妙寺中1年)  
 3区 濱中 琉那 (妙寺小6年)  
 4区 平原 瑠夏 (妙寺中1年)  
 5区 雪谷 政宏 (笠田中2年)  
 6区 西平 綾花 (笠田小5年)  
 7区 石原 虎和 (笠田小6年)  
 8区 山本妃良里 (妙寺中1年)  
 9区 坂井 七惺 (妙寺小6年)  
 10区 松下 晟也 (妙寺中1年)
- 選手団登録選手**  
 高家 唯斗 (妙寺中2年)  
 池田亜早基 (妙寺中2年)  
 浦畑 佑奈 (笠田中1年)  
 美馬 花音 (笠田中1年)  
 池田 都禾 (妙寺小5年)  
 城向 亮斗 (妙寺小6年)  
 林 花慧 (笠田小6年)  
 美馬 利音 (笠田小5年)

個人表彰おめでとう!

田村海斗さんは、区間2位の個人表彰と5年連続表彰(5年連続代表チームに参加)を受賞されました。(第10区 3.2km タイム9分30秒)



大会終了後の集合写真



第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会  
**かつらぎ町選手団 6位**

2月12日(日)、第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が行われました。かつらぎ町選手団は、1時間13分46秒を記録し、6位に入賞しました。(オープンチーム1時間20分36秒)

コースは、和歌山市内の紀三井寺公園補助競技場をスタートし、県庁前までの21.1kmを10人でつなぎます。大会には、県内の市町28チームとオープン参加の14チーム、合わせて42チームが出場しました。

かつらぎ町選手団は、過去12回入賞していますが、6位以上の入賞は、第13回大会の9年ぶり。このような好成績を収められたのは、当日出走した選手や監督・コーチ、サポート選手はもちろんのこと、駅伝に関わった全てのメンバーで頑張った結果です。保護者や協賛していただいた方々、町民の皆さま温かい応援ありがとうございました。



＼平成9年4月2日～平成17年4月1日生れの女子が対象／

## ● 子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス)感染症に係る任意接種償還払いの実施

子宮頸がんワクチン接種の積極的な勧奨の差し控えにより、予防接種の機会を逃し、対象年齢を過ぎて任意接種を受けた方に対して、申請により接種費用の払い戻し(償還払い)を行います。

**対象** 次の全てに該当する方。

・令和4年4月1日時点で町に住民登録がある方。

・平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生れた女子  
・16歳となる日の属する年度(高校1年生)の末日までに、定期接種として3回の接種を受けていない方。

・17歳となる日の属する年度(高校2年生)の初日から令和4年3月31日までに、国内の医療機関で組換え沈降2価ワクチン(サーバリックス)または4価ワクチン(ガーダシル)の任意接種を受け、実費を負担した方。  
・償還払いを受けようとする接種回数分について、令和4年4月1日以降に定期接種として受けていない方。

**償還対象**

医療機関に支払った接種費用のうち、最大3回接種分。

※接種に要した交通費、宿泊費、証明書、接種費支払証明書などの書類の発行に要した文書料などは

対象外です。

**申請方法**

次の書類を全て提出してください。

①任意接種償還払い申請書  
②償還払いを受けようとする方の接種の実費額および接種回数を証明できる書類原本(領収書原本)

③接種記録が確認できるもの(母子健康手帳、予防接種済証または接種済みの記載がある予診票のいずれか)

※書類などに不足があるときは必要書類の追加提出を求められます。

**支払方法** 金融機関の口座振込

**申請期限** 令和7年3月31日(以降の申請受付はしません)

※提出された書類を審査し、不適正受給が疑われる場合など明らかに支給要件に該当しない場合は償還払いができません。また、不正の手段により償還払いを受けた方に対して、支給を行った償還払いの返還を求めるとします。

**申請・問い合わせ** 健康推進課衛生係(内線2053)

## ● 有料広告募集中

町では、「広報かつらぎ」への有料広告を募集しています。広報かつらぎは、町に住む皆さんの目に留まる可能性があります。

ぜひ貴社の広告、PR活動にお役立てください。

問い合わせ 企画公室秘書広報係(内線2008)

広告掲載サイズ(原寸大)  
(縦50mm×横83mm)

1カ月 1万円



## ● 各種福祉関係手当の額改定

令和5年度の各種福祉関係手当は、次のとおり改定になります。

手当名・金額	～3月	4月～	支給月
児童扶養手当	43,070円 ～10,160円	44,140円 ～10,410円	3・4月分…5月期 5・6月分…7月期 7・8月分…9月期 9・10月分…11月期 11・12月分…1月期 1・2月分…3月期
特別児童扶養手当（1級）	52,400円	53,700円	4～7月分…8月期 8～11月分…12月期
〃（2級）	34,900円	35,760円	12～3月分…4月期
特別障害者手当	27,300円	27,980円	2～4月分…5月期
障害児福祉手当	14,850円	15,220円	5～7月分…8月期 8～10月分…11月期
福祉手当（経過措置分）	14,850円	15,220円	11～1月分…2月期

問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2063）

## ● 高齢者肺炎球菌予防接種について

接種を希望する方は、実施医療機関に予約の上、接種を受けてください。

**自己負担** 2,500円

**助成回数** 1人につき1回まで

※過去に23価肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがある方は対象外です。

**接種期間**

4月1日（土）～令和6年3月31日（日）

※対象者には3月末に案内文と接種券を発送しました。詳細はそちらをご覧ください。

※70歳以上の方の助成制度も継続しています。

定期接種対象外の方はご利用ください。

問い合わせ 健康推進課衛生係（内線2053）

### 対象者

①令和5年度65歳の方（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生）

②60～65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方

※経過措置として以下の方も対象となります。

70歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生）

75歳（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生）

80歳（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生）

85歳（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生）

90歳（昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生）

95歳（昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生）

100歳（大正12年4月2日～大正13年4月1日生）

## ● 国民年金保険料は毎年変わります

## 問い合わせ

和歌山東年金事務所（☎073-474-1841）  
健康推進課保険年金係（内線2056）

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6520円です。

対象者には、4月上旬に日本年金機構より1年分（4月～令和6年3月）の納付書が送付されます。封書には、1年前納・6カ月前納など保険料の割引ができる納付書も同封されています。

日本年金機構が発行した納付書は、全国の金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、電子納付にてご利用できます。

また、口座振替は、毎月自動的に預金口座から保険料を引き落とすため、納め忘れがなく確実です。口座振替による前納割引制度もありお得です。口座振替の申し込みや引き落としには一切手数料がかかりません。さらに、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行う、クレジットカードによる納付もあります。

口座振替およびクレジット納付は、事前申し込みが必要です。

## ◆ 学生納付特例制度

20歳になると、学生でも国民年金への加入が、法律により義務付

けられています。

しかし、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が猶予される特例制度があります。

**対象** 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修学年限1年以上である課程）に在学する学生などで、前年の所得が一定額以下などの方です。

## 申請に必要なもの

・ 基礎年金番号通知書または個人番号カード  
・ 在籍期間の確認できる学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書

※既に、この制度が適用されていて、引き続き在学予定の方には、4月上旬に日本年金機構より、はがき形式の申請書（基礎年金番号などが印字）が送付されます。こ

のがきに必要事項を記入して返送することで、令和5年度の申請ができます。（この場合、学生証のコピーまたは在学証明書の添付不要）

なお、令和5年度はこの制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、和歌山東年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料は  
スマホアプリで  
納付できます

2月20日から、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどによる納付に加え、スマートフォンアプリを利用した電子（キャッシュレス）決済での納付ができるようになりました。

## 利用に必要なもの

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ

## 対象決済アプリ

・ au PAY ・ d払い  
・ PayB(※) ・ PayPay

※金融機関などが提供するアプリを含む。詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

## スマホ決済の流れ

- ① 決済アプリをダウンロード
- ② 氏名・生年月日などを登録
- ③ 納付書記載のバーコードを読み取る
- ④ 決済内容を確認
- ⑤ パスワードを入力

※バーコード印字のない納付書(30万円を超える金額の納付書など)は利用できません。

※各決済アプリの使用方法などは、利用の決済事業者にお問い合わせください。

## ●カラスにごみを荒らされないために ちょっとした工夫で散乱防止

カラスは、4月～8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になります。このため繁殖期は、町内のごみ集積所でカラスによるごみの散乱被害が目立っています。

カラスは非常に賢く、ひとたび目を付けたごみ集積所は、何度も荒らす傾向にありますので、カラスが来なくなるまで継続して対策を講じなければなりません。

### ◆ごみ飛散防止ネットの配布

町では、ごみ集積所の飛散被害を防止するためのネットを環境課で配布しています。自治区・町内会を通じて配布しますので、必要な場合はご相談ください。

### ◆生ごみ処理機器購入費補助金

家庭から出るごみを減量化・資源化する家庭用生ごみ処理機器の購入金額の一部を補助します。

### 補助金額

・コンポスト 1個あたり3千円を限度

・電気式処理機 購入金額の2分の1以内の額（上限3万円）

### ◆ごみ集積施設設置補助金

自治区および町内会が行う「ごみ集積施設」の設置費用の一部を補助します。

補助金額 設置費用の2分の1以内の額（上限10万円）

### 設置基準

①堅固な構造で側面と上部を金網などで囲ったもの

②投入口と取出し口が大きく、集積と収集作業が容易に行うことができるもの

③ごみの飛散を防止する機能を有するもの

④①～③のほか、集積場所の美化が図れるもの

補助金の申請 次の書類全て提出してください。申請書は、環境課住民環境係にあります。

・申請書

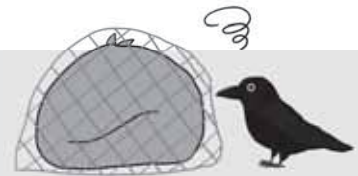
・見積書の写し

・集積施設の寸法が分かる書類

・設置位置図

※設置場所は、土地所有者の承諾が必要です。

問い合わせ 環境課住民環境係（内線2231）



## カラスに荒らされにくい ごみ出しの工夫

### ①ごみ散乱防止用ネット(カラス除けネット)で ごみをしっかり覆いましょう

ネットをただかぶせるだけでは、隙間からごみを引き出し、荒らされてしまう場合があります。ネットは、ごみ全体を包み込むようにしてかける、ネットの端に重石などを置き、めくられない、隙間をつくらないように使用してください。

### ②生ごみを見えなくしましょう

カラスは、優れた視覚を持っており、赤っぽい色は肉類、水にぬれているようなものは魚類などというように食べ物を探し出します。生ごみは、「ギューッ」と十分に水を切ってから小袋に入れ、その小袋を新聞紙などで包み、ごみ袋の中心になるように入れておけば、それだけで荒らされにくくなります。

### ③決められたルールに基づいて ごみを出しましょう

収集日の前日や夜間にごみを出すと、長時間ごみが置かれることになり、カラスにエサを探す時間を与えることになります。このため、ごみを出す際には、決められたルールに基づいて、「決められた日の朝、明るくなってから8時まで」に集積所に出しましょう。

### ④エサとなる生ごみを減らしましょう

「食品ロス」ゼロを目指して、食品を「買すぎない・使い切る・食べきる」ことを心がけてください。生ごみが多い集積所だとカラスが覚えて、飛来するカラスが増えます。

ごみ出しのちょっとした工夫で、カラスによるごみの散乱を防ぎましょう。



写真) 防災訓練時の様子

## ● 役場職員の防災訓練を実施

2月25日(土)、町保健福祉センターと防災センターにて、役場職員の防災訓練を実施し164人が参加しました。和歌山県南方沖(南海トラフ)を震源とする地震が発生した想定です。災害対策本部を設置し、発災直後から24時間経過までの対応を行いました。訓練内容は当日まで発表されず、職員全員が“何が起こるか分からない”という状況で、本番さながらの緊迫感を持って取り組みました。

今回の防災訓練には、アドバイザーとして近畿大学の島崎敢准教授にお越しいただきました。島崎准教授は、「日頃から通勤路などで危ないところを気にかけておくことや、ご近所さんと仲良く顔見知りになっておくことが、防災力の向上につながる」とお話しいただきました。

災害発生時には、適切かつ迅速な行動ができるよう、努めていきたいと思えます。



＼ぜひご登録ください／

### 災害時に確かな情報をお届け！

町ではLINE公式アカウントの運用とメール配信をしています。

災害情報はもちろん、平常時は行政情報などが届きます。

※LINEとメールの配信内容は同じです。  
防災行政無線で配信した情報も届きます。



・LINE公式アカウント  
@katsuragi-town



・かつらぎ町メール

空メールを送信すると、「仮登録完了のお知らせメール」が届きますので、メール内のURLから登録手続きを行ってください。

t-katsuragi@sg-p.jp



## ● 広報・情報発信に関するアンケート調査結果

広報および町の情報発信に関するアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。150の方にご回答いただきました。アンケート結果は、町ホームページにて公開しています。

今後、回答いただいた意見を参考に、広報・情報発信の改善を行っていきます。

問い合わせ 企画公室秘書広報係 (内線2008)

### 広報かつらぎ満足度

不満・やや不満  
15%

満足・やや満足  
85%

アンケート  
回答はこちら



## お知らせ

### たき火・野焼きによる火災に注意

伊都消防署管内で、たき火による火災が全火災件数（3年間）の約半数を占めています。空気が乾燥し、風が強くと吹いているときは、たき火や野焼きは控えるようにしてください。特に林野火災は、気象状況等により大火に繋がる恐れがあります。

なお、廃棄物の野外焼却は、原則として法律で禁止されています。ただし、農業や林業等を営むために行われるものは、例外として認められていますので、焼却を行うときは次のことに十分注意してください。

- ・ たき火をするときは、必ず消防署に連絡し、日時、場所等を届け出てください。
- ・ 畑の枯れ草や落ち葉を焼却するときは、少しずつ焼却し必ず消火の準備をしましょう。
- ・ 空気が乾燥している時や風の強い時はたき火は中止しましょう。
- ・ たき火をするときは、そばを離れないようにしましょう。

・ たき火を終えたら、必ず消火して消えたことを確認して帰りましょう。

※たき火や野焼きをする場合は、消防署への届出が必要です。しかし、この届出は、消防署が実施状況を把握するための届出です。この届出の受理をもって他の法令に係る廃棄物の焼却行為を許可するものではありません。

**提出・問い合わせ** 伊都消防組合 消防本部（☎22-0119）

## 相談

### 若者サポートステーション 就職相談

「働きたい！」を応援します。

（相談・利用無料、秘密厳守）

就労に関する悩みを抱える無業の方に、寄り添いサポートします。まずは、お電話でご相談ください。コミュニケーションワーク、PCラーニング、職場体験・見学など、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。

適職検査、興味検査で自分に合った職種を見つけましょう。履歴書作成、面接練習など、就職活動

申し込み・問い合わせ／粉河税務署  
法人課税第1部門（☎0736-73-4255）

## 事業者の方へ 消費税インボイス制度 説明会の開催

開催日時
4月7日(金) 10:30~11:45
4月17日(月) 15:00~16:15
4月26日(水) 10:30~11:45
5月11日(木) 10:30~11:45
5月16日(火) 15:00~16:15
5月24日(水) 15:00~16:15

説明会は、「事前予約制」で開催します。開催日の前々日までに予約の連絡をお願いします。

**内容** インボイス制度の概要について、消費税の基本的な仕組みを踏まえた上で説明します。

インボイス制度説明会(60分)・登録申請相談会(15分)

**場所** 粉河納税協会3階会議室(紀の川市粉河882-8)

**費用・定員** 無料・各日20人

※登録申請相談会にて、個人事業者の方は、マイナンバーおよびスマートフォンを持参すれば、その場でe-Taxによる登録申請ができます。その際は、マイナンバーカードの暗証番号などが必要になります。

**主催** 粉河税務署・粉河納税協会

※軽減税率制度およびインボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」をご覧ください。(https://www.nta.go.jp)



を全面的にバックアップします。

**対象** 15歳〜49歳の方とその家族

**開所時間** 月曜〜金曜日の午前10時〜午後6時※祝日除く

**費用** 無料

**問い合わせ** 若者サポートステーションのかわ(☎0736-12900)

# 相談窓口

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	月～金曜(祝日除く) 4/3(月)12時集合花見 4/14・28(金)女性相談日 4/11(火)小中高生相談日	13:30～15:30	大谷地域交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
よりみち親の会	4/5(水)、5/10(水)	19:00～21:00	同上	同上
ひきこもり相談会	4/5(水)※要電話予約	13:30～15:30	同上	同上
無料法律相談	4/10(月)、24(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-5222
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康 体操の方法などでお悩みの方	4/7(金)、21(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契 約・取引に関するトラ ブルなどでお悩みの方	①4/4(火) ②4/11(火) ③4/18(火) ④4/25(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①4/11(火) ②4/18(火) ③4/5(水)、26(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

## ✓ 交際費の公表

1・2月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔慰	55,000円	5件	22,000円	2件
見舞い	—	—	—	—
お祝い	30,000円	3件	—	—
賛助	—	—	—	—
会費	—	—	—	—
その他	14,780円	4件	5,400円	2件
計	99,780円	12件	27,400円	4件

## 納期限

5月1日(月)

● 介護保険料 第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

認知症や介護の相談・情報交換・勉強会

## 「認知症家族の会」

日時・場所

毎月第3木曜 午後1時～3時  
かつらぎ町地域福祉センター2階

※開催予定については、かつらぎ町地域包括支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課長寿社会係(内線6020)  
かつらぎ町地域包括支援センター(☎22-2322)

## マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しくください。

4/9・23(日)9:00～13:00

問い合わせ  
住民福祉課住民係(内線2065)





4月の休館日  
3・10・17・24

開館 9:00~17:00  
☎22-0303

お知らせ



●付録のプレゼント企画

図書館で購入している雑誌や本の付録などが抽選で当たります。応募期間中、本を借りることに、応募券を1枚配ります。希望する方は期間内に応募してください。(当選はひとり1点)  
※応募券の配布はひとり1日1枚まで。  
応募期間 4月4日(火)~23日(日)  
応募方法 応募券に次の①~⑤を記入し、図書館内にある応募箱に入れてください。①欲しい付録の番号(館内に掲示)②貸出利用券

番号③氏名④電話番号⑤生年月日  
抽選発表 5月2日(火)

抽選結果は、引換え期間中図書館内に掲示します。当選者への個別の連絡は行いませんので、各自でご確認ください。

引換期間 5月2日(火)~31日(水)

●新着図書

●一般書

農産物直売所で稼ぐ70の極意

勝本 吉伸

志麻さんのベストおかず 料理の

きほん編 タサン 志麻

漢方薬剤師が教える薬のキホン

平地 治美

正倉院宝物を10倍楽しむ

山本 忠尚

●児童書

ラッキーカーレー シゲタ サヤカ

さくら 長谷川 摂子(文)、矢

間 芳子(絵・構成)

5分後に意外な結末 ex 緑に覆

われた世界の出来事

桃戸 ハル(編著) usi(絵)

時間の大研究 池内 了

PicUp! 新着図書

一般書



「見果てぬ王道」  
川越 宗一(著)

革命家・孫文を支援し続けた梅屋庄吉の熱き生涯を描く。

一般書



「おつかれ、今日の私。」  
ジェーン・スー(著)

つい頑張っちゃう人に向けた、セルフケア・エッセイ。

一般書



「鉄道聖地巡礼」  
「旅と鉄道」編集部(編)

鉄道遺産、名作の舞台、絶景スポットなど、鉄道にまつわるさまざまな「聖地」を紹介。

児童書



「ほしとそらのしたで」  
矢崎 節夫(作)  
高畠 純(絵)

星と空の下に宿った、あたたかい思いやりと願いのおはなし。

児童書



「そらのことばが降ってくる」  
高柳 克弘(文)

気鋭の俳人が描く、俳句と中学生の物語。

児童書



「キッチンラボ どうしてそうなる? 実験レシピ 調味料編」  
露久保 美夏(著)

実験を通して、自分にとっての新たな「おいしい」に出会おう!

いつでも  
遊びにきてね

# 子育て支援センターからのお知らせ

## 4月のスケジュール

4/7・14(金) 9:00~11:30  
おめでとうコーナー

対象：誕生月の未就園児  
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)  
持ち物：タオル・ウェットティッシュ

4/13(木) 10:00~11:00  
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。  
内容：「カレンダー作り(春)」  
定員：6人 要予約:3/30(木)~

4/17(月) 10:00~11:00  
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。  
内容：「牛乳パックのコマ作り」  
定員：6人 要予約:4/3(月)~

4/26(水) 10:00~11:00  
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。  
内容：「西部公園であそぼう!」  
定員：6組 要予約:4/12(水)~  
持ち物：水分、タオル、帽子  
※当日は現地集合、現地解散です。

※イベントについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更となる場合があります。



ちいさなかわいいお友だちとお母さんが、ボールプールやゴムボールで遊んでいる様子を紹介します。

子どもたちは、色とりどりのボールをかき分けて進んだり、触ったり、ギュッとつかもうとしたり、お母さんと一緒に安心して遊んでいます。

ダルマのように重なったゴムボールも不思議そうに見つめ、色・感触・音を楽しんでいるようでした。

子育て支援センターでは、大好きなおうちの方と楽しい時間を過ごしてくれることを、とても嬉しく思っています。

皆さん、ぜひ遊びに来てくださいね。

## 子育て支援センター「はぐくみ」

開館：月~土曜日(祝日除く)

時間：9:00~12:00

13:00~16:00

※土曜は午前中のみ

場所：かつらぎ町保健福祉センター1階

問い合わせ 内線 6013・080-8317-3788

子育てに  
悩んでいませんか?  
お気軽に  
ご相談ください。

## 《文芸の窓》

### 〔俳句〕

会いし友少なくなりし彼岸かな

春の雲墓石撫でし風樹の嘆

初つばめ空の青さを連れて飛ぶ

チューリップ花卉無き影落としけり

老いてなお懐かしきかな雛飾り

室岡 博紀

下村ツヤ子

南出香予子

玉置 隆子

應長みつ子

### 〔短歌〕

慈悲深し蓮華に座して廬舎那佛争い災害孤兒らに幸を

立春の季を迎えて草萌ゆる山菜採りの声も賑やか

人かげのなければマスクを外したり落の臺出づ春の参

道 紀の川の水面を照らす雪化粧豊作願う三寒四温

道 枯竹をはげしく叩く小雀来て柄長黄鸝何を語るや

道 山巖に柿の葉を燃す煙立ち健やかなれよ今年の農も

道 笠田短歌サークル

上岡 潤子

大前 洋子

亀田 重子

谷澤三重子

松本 弘信

作部屋昌子



4月

## 保健カレンダー

場所／保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	4/27(木)	受付時間は個別に通知	令和4年10・12月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
1歳6か月児健康診査	4/18(火)		令和3年8・9月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	4/13(木)		令和4年5月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	5/11(木)		令和4年6月生まれ	
2歳児健康相談	4/3(月)		令和3年2月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	5/1(月)		令和3年3月生まれ	
子育て広場「すくすく」	4/14(金)	13:30～15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
	5/12(金)			
7か月児教室「さくらんぼ」	4/5・19(水)	13:30～	令和4年9月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペーパーアート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	4/5(水)	10:00～	令和4年4月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	5/10(水)		令和4年5月生まれ	

- ※母子手帳、バスタオルを持参してください。  
 ※乳幼児健診・健康相談では受付時間を個別に通知します。  
 ※新型コロナウイルス感染症の動向により、内容などを変更する場合があります。その際は対象者に個別に通知します。  
 ※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。ご不明な点をご連絡をお願いします。

////来られる際のお願い////

- ・風邪の症状や熱がある、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触、ご家族に感染の疑いのある方がいる場合は受診を見合わせてください。
- ・受付前に検温を行います。できる限りマスク着用と、手指消毒をお願いします。
- ・できる限り、兄弟祖父母等の同伴はご遠慮ください。

## ● 育児サークル (10:00～11:00)

日程	サークル名	場所
4/21(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。詳細は、衛生係までお問い合わせください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU<sup>2</sup>)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐していますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15 場所 保健福祉センター2階

問い合わせ 健康推進課衛生係 (2054・2059)

## ● 園庭開放

4月はお休みです。次回の園庭開放は5月から始まります。

※予定を変更する場合がありますので、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 三谷こども園 (☎23-3730)・佐野こども園 (☎22-6260)・聖心幼稚園 (☎22-1336)





こうせいちゃん



このかちゃん



まこちゃん

## こんにちは 赤ちゃん

2月27日の4か月健診に  
来られた赤ちゃんを  
ご紹介します♪

## 第61回和歌山県 スポーツ顕賞受賞

2月14日(火)、ホテルアバローム紀の国にて、第61回和歌山県スポーツ賞表彰式が開催され、小林実央さん(新城)がスポーツ顕賞を受賞されました。

この賞は、和歌山県のスポーツ水準の向上およびスポーツの振興に貢献し、その功績が著しい方に贈られます。

小林さんは、令和4年度日本カヌースプリント選手権大会の成年女子カナディアンシングル200mで優勝されました。



小林さん



写真上) 南口様と町長  
写真下) 牡丹の花の絵画



## 絵画の寄贈

2月24日(金)、南口みどり様(橋本市)から、「牡丹の花の絵画」を寄贈いただきました。心から感謝申し上げます。

絵画は、町長室に展示しています。

## 皆さんご存じですか? 西日本最大級の変換所

志賀地区の山間に関西電力送配電の紀伊水道直流連系設備のひとつ「紀北変換所」があります。日本で2番目に大きい変換所であるにも関わらず、あまり知られていません。

四国で発電された電気は、紀伊水道に敷設された海底ケーブル(約50km)を通して、和歌山県由良町にある由良開閉所を経由。そこから地上の送電線(約50km)を通して、紀北変換所へ送られ、大阪などの関西の各地域へ送り届けられています。



紀北変換所の概要  
かつらぎ町志賀/総面積約12  
万㎡/変換容量140万kW



写真左) 紀北変換所外観  
写真右) 2/1町長施設見学時の様子

紀北変換所から四国地方へ電気を送ることもでき、町内にある紀北変換所は関西・四国の電気の安定供給のために非常に重要な拠点となっています。

